

50	福祉保健局	サービスを支える介護人材等の確保・定着の支援	
事業概要	介護サービスの担い手である介護人材の育成・確保・定着を図るため、都で研修を行うとともに、介護人材確保等に資する取組を行う介護事業者に所要経費の一部を補助する。		
これまでの経過	<p>主な事業及び経過</p> <p>【平成20年度開始事業】</p> <p>1 施設介護サポーターモデル事業（平成22年度より高齢包括補助事業（選択事業：「施設介護サポーター事業」）</p> <p>【平成21年度開始事業】</p> <p>2 介護職員スキルアップ研修</p> <p>3 在宅医療サポート介護支援専門員研修</p> <p>【平成23年度開始事業】</p> <p>4 現任介護員資格取得支援事業</p> <p>5 介護職員等によるたんの吸引等のための研修</p> <p>【平成26年度開始事業】</p> <p>6 介護人材確保対策事業（「職場体験事業」、「初任者研修資格取得支援事業」、「トライアル雇用事業」）</p>		
現在の進行状況	<p>1 高齢包括補助事業（選択事業：施設介護サポーター事業） 地域住民の介護保険施設での自発的活動を支援する（3区市で実施予定）。</p> <p>2 介護職員スキルアップ研修 介護職員が医療的知識を学ぶことを通じて安全でより質の高いサービスを確保する（年間900名予定）。</p> <p>3 在宅医療サポート介護支援専門員研修 介護支援専門員が医療的知識を学ぶことを通じて医療サービスを含めたケアプランの作成や医療職との連携を推進する（年間500名予定）。</p> <p>4 現任介護職員資格取得支援事業 所属職員の介護福祉士国家資格取得を支援する事業所を対象として所要経費の一部を助成する（年間225名予定）。</p> <p>5 介護職員等によるたんの吸引等のための研修 特別養護老人ホーム等でたんの吸引及び経管栄養を行う介護職員を養成する（年間施設系480名、在宅系2,400名予定）。</p> <p>6 介護人材確保対策事業 介護職場体験や介護現場への就労を希望する者に対する雇用の確保、資格取得を支援する。 職場体験事業（年間1,600名予定） 初任者研修資格取得支援事業（年間800名予定） トライアル雇用事業（年間400名予定）</p>		
見通し	各事業について継続実施予定		
問い合わせ先	1 福祉保健局 高齢社会対策部 在宅支援課 2から6まで 福祉保健局 高齢社会対策部 介護保険課	電話	03-5320-4271 03-5320-4267

